

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び旭川市水道局契約規程（平成6年水道事業管理規程第7号）第3条の規定に基づき、条件付き一般競争入札について次のとおり公告する。

令和3年4月22日

旭川市水道事業管理者 木 口 信 正

### 1 入札に付する物品購入等の内容

- (1) 物品番号 検-9
- (2) 物 品 名 水道メーター
- (3) 規 格 電子式翼車型（遠隔式）  
口径20mm コード長10m
- (4) 数 量 1, 130台
- (5) 納入場所 旭川市内の指定する場所
- (6) 納入期限 令和3年6月18日（金）
- (7) 納入条件 仕様書のとおり

### 2 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 公告の日において、旭川市水道局物品購入等の競争入札参加資格における営業種目「1460計測機器、分析機器」の入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係・人的関係については14(3)参照。）
- (6) 公告の日において、旭川市水道局物品購入等競争入札参加資格者名簿に「51市内」で登録されていること。

### 3 入札の参加申請

この条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次のとおり申請書及び資料を提出し、旭川市水道事業管理者（以下「管理者」という。）から入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この条件付き一般競争入札に参加することができない。

(1) 提出書類

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1） 2部

(2) 提出期間

公告の日から令和3年5月6日（木）までの旭川市の休日を定める条例（平成5年旭川市条例第3号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

(3) 提出場所

〒070-8541

旭川市上常盤町1丁目 旭川市水道局庁舎3階

旭川市水道局上下水道部経営企画課契約係

電話 0166-24-3171

FAX 0166-25-9500

(4) 提出方法

持参すること。（郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。）

(5) 提出確認

申請書及び資料の提出があった者（以下「申請者」という。）には、申請書に受領印を押印のうえ、うち1部を交付する。

なお、申請書及び資料を提出したにもかかわらず交付がない場合は、3(3)に連絡し、確認すること。

(6) 入札参加資格の確認

申請者のうち、入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、令和3年5月7日（金）までにその理由を記載した文書により当該申請者へ通知する。

(7) 提出書類様式の入手方法

(3)において(2)の期間中無償で配布するほか、次の旭川市水道局ホームページにおいてダウンロードできる。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/440/441/index.html>

(8) その他

ア 申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 管理者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び資料は返却しない。

4 入札参加資格を有しないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格を有しないと認められた者は、その理由について、次に従い、書面（様式は任意）により管理者に対し説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和3年5月11日（火） 午後5時15分

イ 提出場所 3(3)に同じ。

ウ 提出方法 持参すること。（郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。）

(2) 管理者は、前項の説明を求められたときは、令和3年5月13日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 5 仕様書の閲覧等

(1) 本物品購入等に係る仕様書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 期間 公告の日から令和3年5月13日(木)までの休日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

イ 場所 旭川市水道局庁舎4階縦覧室

(2) 仕様書に対する質問がある場合においては、次のとおり質疑応答書(様式4)を提出すること。

ア 提出期限 令和3年5月11日(火)までの休日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

イ 提出場所 3(3)に同じ。

ウ 提出方法 電話連絡のうえ、ファクシミリにより提出すること。

(3) 前号の質疑応答書は、次のとおり閲覧に供するとともに、旭川市水道局ホームページにおいて公表する。

ア 閲覧期限 令和3年5月13日(木)までの休日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

イ 閲覧場所 5(1)イに同じ。

## 6 入札の日時及び場所等

(1) 日時 令和3年5月14日(金) 午前10時

(2) 場所 旭川市上常盤町1丁目 旭川市水道局庁舎4階 第2会議室

(3) 開札 入札終了後直ちに上記の場所で行う。

(4) 入札方法

ア 総価で入札に付する。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書を持参すること。(郵送又はファクシミリによる入札は認めない。)

入札書は封筒に入れ、自己の氏名、件名を表記して提出(入札箱に投入)すること。

エ 会社名・氏名の入った氏名票を着用の上、入札指定時刻の10分前までに受付を終え、入札会場内で待機すること。

オ 入札回数は2回を限度とする。

## 7 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び旭川市水道局物品購入等競争入札(見積合わせ)心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

また、管理者により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、確認の後旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けて入札時点に

において指名停止を受けている期間中である者、その他、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

#### 8 落札者の決定方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

#### 9 契約条項を示す場所

3(3)の場所で閲覧に供するほか、旭川市水道局ホームページにおいても公表する。

#### 10 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

#### 11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

#### 12 支払条件

一括後払いとする。

#### 13 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該物品購入等の入札を延期又は中止することがある。

なお、中止となった場合でも、申請書及び資料の作成費用は申請者の負担とする。

#### 14 その他

- (1) 入札参加者は、旭川市水道局契約規程、旭川市水道局物品購入等事務取扱要綱、旭川市水道局物品購入等競争入札（見積合わせ）心得、その他関係法令を遵守すること。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 2(5)でいう資本関係・人的関係とは、次のとおりである。

##### ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

##### イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- (ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合
  - (イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
  - ウ その他、ア又はイと同視し得る特定関係があると認められる場合
  - (ア) 事業協同組合等の組合等と当該組合等の構成員の関係にある場合
- (4) その他入札に関する問い合わせ先  
3(3)に同じ。

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

(宛先)旭川市水道事業管理者

申請者  
住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

物品番号 検-9

物 品 名 水道メーター

入 札 日 令和3年5月14日

令和3年4月22日付けで入札公告のありました上記物品に係る競争入札参加資格について確認されたく、申請します。

なお、本申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

添付書類名	添付の有無
	有・無
	有・無

旭川市水道局受付印

※ この申請書は、受理時に旭川市水道局受付印を押印のうえ1部返却するので、必ず2部（1部は写し可）提出すること。

※ 申請期限 令和3年5月6日

質 疑 応 答 書

(宛先) 旭川市水道事業管理者  
(電話番号 0166-24-3171)  
(FAX 番号 0166-25-9500)

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

質問年月日 令和 年 月 日

物品番号		
物品名		
質 疑 事 項	回 答 事 項	

# 入札書

1 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(金額の頭に¥を記入のこと)

2 物品名 水道メーター

旭川市水道局物品購入等競争入札（見積合わせ）心得を承諾の上、上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

(宛先) 旭川市水道事業管理者

住 所

商号又は  
名 称

代 表 者  
氏 名

㊟

代 理 人

㊟

注) 委任状を提出し、代理人による入札のときは、代表者氏名欄の押印の代わりに、代理人欄に代理人氏名を記載・押印のこと。



# 委任状

令和 年 月 日

(宛先)旭川市水道事業管理者

委任者 住 所

商号又は  
名 称

代 表 者  
氏 名

印

私は、令和3年5月14日に、水道局において執行する水道メーターの入札・見積りに関する一切の件を次の代理人に委任します。

受任者

代理人(氏名) \_\_\_\_\_